

鳥羽商船高等専門学校		開講年度	令和04年度（2022年度）		授業科目	海事法規
科目基礎情報						
科目番号	0071		科目区分	専門 / コース必修		
授業形態	講義		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	商船学科		対象学年	4		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	海事法（海文堂出版）、海事六法（海文堂出版）					
担当教員	片岡 高志					
到達目標						
1. 各海事法令の制定に至る経緯を説明できる。 2. 海事法令が現行の海運界でどのように適用されているかを説明できる。 3. 海事法令を体系的に捉えて柔軟な法解釈ができる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	各海事法令の制定に至る経緯を説明できる。		各海事法令の制定に至る概要を説明できる。		各海事法令の制定に至る経緯を説明できない。	
評価項目2	海事法令を体系的に捉えて柔軟な法解釈ができる。		海事法令を体系的に捉えておおよその法解釈ができる。		海事法令を体系的に捉えることができない。	
評価項目3						
学科の到達目標項目との関係						
教育目標（B3）						
教育方法等						
概要	三級海技士（航海）の試験科目のうち、海上交通法規（海上衝突予防法・海上交通安全法・港則法）以外の法令について学習する。					
授業の進め方・方法	・ 授業方法は講義を中心とし、必要に応じて資料（自作プリント等）を配付する。 ・ ポートフォリオを課すので、期限までに提出すること。 ・ 評価は、試験70点、ポートフォリオ30点とする。（60点以上が合格）					
注意点	・ 授業では常に海事六法を使用し必要事項等を記入するので、海事六法を適切に使用できるようにすること。					
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	船舶法及び関係法令－1		船舶法の概要、日本船舶の定義を説明できる。 国旗及び船舶の標示事項について説明できる。	
		2週	船舶法及び関係法令－2		国際総トン数、総トン数等の算出法を説明できる。	
		3週	船員法及び関係法令－1		船員法の目的、他の労働法との関係を説明できる。 指揮命令権、非常時対応等について説明できる。 遭難船舶等の救助義務、操練等について説明できる。 船内紀律及び懲戒について説明できる。	
		4週	船員法及び関係法令－2		雇入契約の法的性質について説明できる。 労働時間、休日及び補償休日について説明できる。 時間外労働、定員に関する特例について説明できる。	
		5週	船員法及び関係法令－3		医師、衛生管理者の乗組基準について説明できる。 年少船員、女子船員の就労制限について説明できる。	
		6週	船員法及び関係法令－4		雑則（航海当直部員、危険物等取扱責任者等）について説明できる。 船員法の最新の改正動向について説明できる。	
		7週	船員労働安全衛生規則		船員労働安全衛生規則の概要について説明できる。 安全基準、衛生基準及び個別作業基準の概要について説明できる。	
		8週	船舶職員及び小型船舶操縦者法、海難審判法及び関係法令		船舶職員及び小型船舶操縦者法の概要について説明できる。 海難審判法の概要について説明できる。	
	2ndQ	9週	船舶安全法及び関係法令－1		船舶安全法の目的について説明できる。 SOLAS条約の制定背景について説明できる。	
		10週	船舶安全法及び関係法令－2		船舶の検査制度について説明できる。 船舶設備規程、船舶救命設備規則及び船舶消防設備規則等の概要について説明できる。	
		11週	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律－1		海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の目的について説明できる。 MARPOL条約の制定背景について説明できる。	
		12週	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律－2		油の排出規制について説明できる。 油以外の物質（有害液体物質及び廃棄物等）の排出規制について説明できる。 油濁防止及び油の管理方法について説明できる。	
		13週	検疫法及び関係法令 水先法及び関係法令		検疫法の目的、検疫及び検疫感染症について説明できる。 水先法の目的、概要等について説明できる。	
		14週	関税法及び関係法令		関税法の目的、概要等について説明できる。	
		15週	海商法		海上貿易における歴史的背景、海商法の役割について説明できる。	
		16週	復習		総括	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
基礎的能力	数学	数学	数学	整式の加減乗除の計算や、式の展開ができる。	3	前1	
				対数の意味を理解し、対数を利用した計算ができる。	3	前1	
	人文・社会科学	英語	英語運用能力の基礎固め	平易な英語で書かれた文章を読み、その概要を把握し必要な情報を読み取ることができる。	3	前6,前9,前11	
				工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。
環境問題を考慮して、技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	前11					
専門的能力	分野別の専門工学	商船系分野(航海)	海事法規	法目的及び日本船舶の要件を説明できる。	3	前1	
				船長の職務権限・規律などの法目的を説明できる。	3	前2	
				他の労働法との関係を説明できる。	3	前2	
				法の目的を理解し、船舶の堪航性について説明できる。	3	前9	
				法整備の歴史的背景を総合的に説明できる。	3	前9,前10	
				法の要求項目などについて説明できる。	3	前11,前12	
				法整備の歴史的背景を総合的に説明できる。	3	前11	
				法整備の歴史的背景を説明できる。	3	前6,前9,前11	
				海上貿易における歴史的背景を理解し、本法の役割について説明できる。	3	前14	
				海技士及び小型船舶操縦士の乗り組み基準、乗船基準について説明できる。	3	前6	
				海難の定義について説明できる。	3	前8	
				水先人の免許制度・資格別業務範囲について説明できる。	3	前13	
				船長の責任及び水先人の権利義務について説明できる。	3	前13	
				検疫及び検疫感染症について説明できる。	3	前13	
輸入税の目的や輸出入・開港などの定義について説明できる。	3	前14					
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	課題レポート	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	30	0	0	0	10	0	40
専門的能力	20	0	0	0	10	0	30
分野横断的能力	20	0	0	0	10	0	30